

## ■ 令和元年度 第10回 秋葉区自治協議会

日時：令和2年1月31日（金）午後3時

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

### 1 開会

（金子会長）

皆さま、あけましておめでとうございます。1月の自治協本会議、これから始めたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

先月、お仕事の都合でお休みさせていただきまして、大変失礼いたしました。2か月ぶりでございますが、今日、皆にご紹介したくて、間際になってお配りいただいたチラシが一つございまして、まちづくり学校の起業ゼミという、紫の帯がかかったものです。見たことのある顔が二つ並んでいると思うのですけれども、私と渡邊彩委員の二人で講師をさせていただいて、今回が第6期になります。ここのところ本当にまちづくりを意識した起業、ビジネスを起こそうという、そういうお手伝いをする仕事が増えておりまして、なぜかと言うと、私がそれを本当にやりたくてあちらこちらでやらせていただいているということがあるのですけれども、お仕事を始める、お仕事をするといったときに、まちづくりを意識するというのは今に始まったことではなくて、考えてみたら当たり前のことなのですね。何かビジネスをやるときに、そのまちの元気であるとか、社会がよくなるということを意識しないことのほうがおかしいということが一方にあると思うのですけれども。

私の大学の学生が、3年生は今しきりに就職活動をやっている、4年生はもう決まったのですけれども、無事に何とか私の受け持ちの学生は全員就職先が決まったのですけれども、そういうものを見ていると、何か本当に就職活動を辛そうにやっているということが非常に気にかかるのです。これだけ有効求人倍率が高くて、そして人手不足と言っているのに、引く手あまたなどということを言われながら、本当に魅力的な仕事というのはこの世の中にたくさんあるのだろうかということがすごく疑問なのです。親御さんは、安定している仕事とか大きな企業、有名な企業というところとにかく就いてほしい。これは、本当に人情として分らないのではないのですけれども、果たしてそういうところに迷いもなく入っていくことが、その人の人生にとって幸せなのかどうなのか、豊かな人生なのかということが、ずっと疑問にありまして。もちろんいい会社はたくさんあります。そうなのですけれども、多くは、あまりいい言葉ではないですけれども、社畜という言葉がありますね。会社に使われている家畜のような扱い方。ブラック企業などという言葉も今非常に問題視されておりますけれども、実はそういう会社がとても多くて、一般的な大企業という

のは少なからずそういう要素を含んでいるなど。自分のやりたいことは後回しなのですね。自分の夢などというものも後回しなのですね。何か、職業選択の自由があるような、ないような、そのような気がすごくしてしまっていて、それがまちの中の人々のつながりであるとか、魅力的なまちをつくるというところであるとか、そういうところからどんどん遠ざかっているような気がしてならない。その反動なのだろうと思うのですけれども、しっかりとまちづくりということを意識しながら仕事を自分でつくっていくような人材を増やそうということを、今、私の一つのテーマとして取り組ませていただいております。

そのうちの一つで、この2月、3月にやらせていただく講座なのですけれども、ご紹介したいと思って今日はお配りさせていただいたのですが、実は、秋葉区でも産業振興課が来年から秋葉区の起業促進プログラムというものを考えて、今一緒に中身を検討させていただいているところなのですけれども、やはりやりたいことで思い切りビジネスができる、それをやりたいという人が増えるというところを、一つの秋葉区の売りにできたらいいなということを今企んでおります。ですので、皆さまからぜひそういったところに注目していただいて、ご協力もいただきたいと思っておりますので、また段々とその内容が詰まってきましたら、ご紹介させていただきたいと思っております。

ところで、今日は1時から教育ミーティングですね、引き続き参加されている方もたくさんおられるわけなのですけれども、そこで共有された情報の中ですごく私が嬉しかった情報がありますので、それだけ最後にご紹介させていただきたいと思っております。

秋葉区内の子どもたちに対して、勉強のことであるとか、普段の暮らしのことであるとか、本当にさまざまな項目に渡ってのかなり大きなアンケートなのですけれども、その中でぜひご紹介したいのが、今住んでいる地域の行事に参加していますかという質問。これが、秋葉区で参加していると答えた子が68パーセント。これが多いか少ないかですよ。新潟市の平均が55.1パーセント、全国平均が50.6パーセント、ものすごく多いのです。秋葉区というのは、もう一つあります。地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか。こういうことを聞かれても、大人でも困るのではないかと思うのですけれども、秋葉区の子どもたち、52.8パーセント、これが高いか低い。新潟市の平均はどのくらいだと思いますか。46.7パーセント、半分を切っているのです。全国平均、これがさらに驚きの39.4パーセント。秋葉区の子どもたちは偉い。本当に明るい未来を感じました。

そういうところでご紹介させていただいたうえで、本日の議事に入ってまいりたいと思います。今日は、マスコミは、新潟日報とFM新津でしょうか。取材のご協力依頼をいただいております。写真撮影、録画、録音などを許可してよろしいかお諮りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。異議ないようですので、許可することにいたします。

では、次第に基づきまして進めさせていただきます。

## 2 議事

### (1) 令和元年消防概況について

最初に、次第の1番「令和元年消防概況について」、秋葉消防署市民安全課の藤井課長よりご報告をお願いいたします。

(秋葉消防署市民安全課長)

秋葉消防署市民安全課長の藤井でございます。日頃から消防業務にご理解とご協力をいただきまして、大変ありがとうございます。

それでは、令和元年の消防概況について、お手元の資料に基づきましてご報告をさせていただきます。

はじめに、資料1-1をご覧ください。秋葉消防署管内の消防概況となっております。1番の秋葉消防署管内の火災件数でございますが、令和元年は16件で、前年の平成30年と比較いたしますと3件増加しております。また、人口1万人当たりの出火件数は2.1で、前年と比較いたしますと0.4増加いたしました。火災件数16件の内訳といたしましては、建物火災が11件、うち住宅火災が8件となっております。車両火災が3件、その他の火災が2件となっております。残念ながら、これらの火災により7名の方がお亡くなりになっております。

続きまして、中ほどの出火原因の表をご覧ください。16件の火災の出火原因であります。ストーブからの出火が4件と最も多く、次いで放火・放火の疑いが2件、排気管、これは車両火災になりますが2件となっております。そのほか、たばこ、電気機器、電灯・電話の配線が各1件となっております。その他5件につきましては、風呂のかまどであったり、ろうそくであったり、車両関係などとなっております。過去5年間を検証しても、ストーブからの出火が最も多くなっているような状況でございます。

続きまして、2番目の救急・救助件数についてご説明いたします。最初に救急件数でございますが、秋葉区管内の出動件数は3,421件で、前年と比較いたしますと14件の減少となっております。事故種別としては、右側に記載のとおり、急病、交通事故、一般負傷などが主な種別として区分されております。その他につきましては、転院搬送であったり、運動競技であったり、労働災害などによるものとなっております。

続きまして救助件数ですが、秋葉区の救助件数は16件で、前年と比較いたしますと6件の増となっております。事故種別としては、火災や交通事故、水難事故などが主な種別と

して区分されております。その他の事故2件につきましては、機械に挟まれた事故などとなっております。

続きまして、2枚目の3番をご覧ください。秋葉区消防署管内の過去10年間の出火率、火災件数の推移を表しているグラフとなります。住宅火災については火災件数のうち数値となっております。火災件数については、過去10年間で平成29年が最も少ない7件となっております。平成24年と昨年の令和元年が最も多い16件となっております。

続きまして4番のグラフですが、秋葉区消防署管内の過去10年間の救急出動件数の推移を表しております。令和元年は3,421件の出動となっており、1日平均9.4件、約2時間半に1回出動したこととなります。秋葉区民の約23人に一人が搬送されているということになります。

続きまして、資料1-2をご覧ください。新潟市全域の消防概況について、簡略にご説明いたします。市全体の火災件数は147件で、そのうち107件が建物火災となっております。内57件が住宅からの出火となっております。平成30年と比較いたしますと、23件増加をしております。人口1万人当たりの出火件数は1.9と、前年と比較いたしますと0.3増加をしております。増加となった内訳でございますが、建物火災が13件、車両火災が10件の増加となっております。また、これらの火災によって13名の方が亡くなられております。

続きまして出火原因ですが、主な出火原因といたしましては、放火・放火の疑いが15件で最も多く、次いでたばこの14件、ストーブの12件となっております。

続きまして、2番の救急・救助件数についてご説明いたします。最初に救急件数でございますが、令和元年新潟市全域の出動件数は3万8,932件で、前年と比較いたしますと611件の減少となっております。事故種別としては、右側に記載のとおり急病、交通事故、一般負傷などが主な種別とされております。近年、救急件数は年々増加傾向でありましたが、前年と比較し減少に至った要因の一つとして、暖冬、冷夏であったことと、救急車の適正利用が浸透してきていることなどが考えられます。

続きまして救助件数でございますが、136件で、前年と比較いたしますと33件の減少となっております。事故種別としては、右側に記載のとおり火災、交通事故、水難事故などが主な種別として区分されます。

2枚目をご覧いただきたいと思っております。参考といたしまして、新潟市各区の火災発生状況、新潟市全域の過去10年間の出火率、火災件数、過去10年間の救急出動件数をお示ししておりますので、後でご覧になっていただければと思っております。

また、本年に入りまして、新潟市ではすでに15件、内住宅火災が8件と、火災が多く発生しております。前年と比較いたしましても、4件多く発生しているところでございます。まだ寒い日が続きます。ストーブなどの火の取り扱いには、十分注意をしていただくよう、

よろしくお願いいたします。

以上で火災概況の説明を終わらせていただきますが、今後も自治会の皆さまや消防団、防火連合会などと連携いたしまして、秋葉区の安心・安全を確保してまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(金子会長)

藤井課長、ありがとうございました。ただいまの件について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(保科委員)

山の手コミュニティ協議会の保科と申します。

この中で、死者数なのですけれども、新潟市全域の平均と比べますと、秋葉区の死者数が非常に構成が高いと思うのですけれども、これは何か事情がございますのでしょうか。

(秋葉消防署市民安全課長)

秋葉区の死者数が多かったというのは、特段の理由などはないのですけれども、2月の火災で5名と多くの死者が出てしまいました。秋葉区は、大体平均すると1名ないし2名の死者数となっているのですけれども、前年は特別に多く発生してしまったといったことでございます。

(保科委員)

平成30年は、市全域6人に対して秋葉区が2名と、構成的には非常に多いほうですよ。住宅事情とか何かがございますのでしょうか。たまたまでしょうか。

(秋葉消防署市民安全課長)

特段、これといった理由はありません。

(保科委員)

ありがとうございました。

(齋藤委員)

金津コミュニティ協議会の齋藤と申します。いつも大変ご苦労さまでございます。本当に感謝しております。

資料1-1で、平成31年、去年1年間、死者が7名と出ておりますが、これは、ほぼ高齢者でしょうか。それから2番目の救急件数3,421件ということで、大体1日平均10件と、アバウトな数字ですけれどもそのように考えるのですけれども、少し少ないのではないかと感じております。その中の事故種別でその他が368件で、全体に占める割合が11パーセントということなのですが、このその他というのは、特に救急の必要はないというような状況だと考えてよろしいのでしょうか。その辺が分かったら教えていただきたいのですが。

(秋葉消防署市民安全課長)

まず、死者数の年齢なのですけれども、高齢者ばかりではなくて、若い方も亡くなっています。

それから、救急のその他に関しては、これは病院から病院の転院搬送とか、運動競技であったり、労働災害であったり、火災、水難、自損行為などがその他の中に入ります。その中でもウエイトを占めているのは、病院から病院への転院搬送になっております。

(齋藤委員)

ありがとうございました。

(金子会長)

ほかに質問、ご意見等は。

(伊藤(直)委員)

公募の伊藤と申します。

言葉の問題なのですけれども、ドクター救急とありますけれども、このドクター救急というのはドクターヘリのことなのですか。

(秋葉消防署市民安全課長)

いえ、ドクター救急とドクターヘリは違いまして、ドクターが救急車に乗って、こちらに来てドッキングをして病院に運ぶという。ドクターヘリは、ドクターヘリに乗せてそのまま病院に運ぶということになります。

(伊藤(直)委員)

分かりました。

(小林委員)

新津中央コミュニティ協議会の小林と申します。

いつもお世話になっておりますが、毎日 10 件平均で救急業務があるということで、なかなか大変だと思いますが、実は、先日、うちの町内で救急車がパトカーと来ていたという連絡があったのです。私はちょうどそこにいなくて、たまたま担当の役員もその場にはいなかったのですが、2時間か3時間、外から写真などを撮ったりしていたというから、何があったのだろうなど。年よりの夫婦が住んでいるものですから、どういうことかと消防署に電話をかけましたら、個人情報ですから何も教えられないと言ったものですから、日頃、町内会には見守りをきちんとやってくださいと、いろいろなところから依頼がきているのです。だけど、こちらがある程度分からなければ対応もできないような状況になっている中で、全然教えてくれないというようなことは、大変に困るのです。少なくとも、個人情報に引っかけられない程度の概要だけでも教えてもらわないことには、今度はうちの町内会としては、見守りに関しては手を引かざるを得ないと、役員会で大騒ぎになったのです。後で警察にもいろいろと話を聞いたら、捜査中だと言うから、捜査中であればそこまで私

も言わないのだけれども、概略を教えてくれないと、何でも個人情報だということでは、町内会を何だと思っているのだと。私はそのように思うのです。その辺、もう少しお互いに情報共有しながら、町内の高齢者の見守りがスムーズにいくように、ぜひ図らっていただければと切にお願い申し上げます。

(秋葉消防署市民安全課長)

大変貴重なご意見、ありがとうございました。そのように協議をさせていただきます。

(金子会長)

ほかにいかがでしょうか。

(阿部委員)

荻川コミュニティ振興協議会の阿部です。

年末に経験したことの無いことを経験しまして、どうすべきだったのか未だに分かりませんが、ご指導いただければと思います。

年末に、道路におばあ様が倒れていまして、第一発見者は夫だったのですが、私が民生委員をやっているものですから呼びに来て、お前が知っている人かもしれないから来てくれと言われて行ってみたら、確かに町内の方でしたが、全然起き上がれないでいたのです。見たら、眼鏡は壊れてこの辺に傷がついて、少し血が出ていて、鼻血がたらたらと垂れてくる状態だったのです。そのときに、夫が救急車を呼ぼうかと聞いたら、娘に怒られるから呼ばないでくれということだったのです。それで呼ばないでいたのですけれども、私は何をすればいいのだろうかとおたおたしてしまって、何をしたかと言ったら、家に帰ってティッシュボックスを持って来て、鼻血を何とか止めようとしたくらいだったのです。民生委員の会議でその話をしましたら、それは救急車を呼ぶべきでしょうと言われたのですが、その後、健康、自立のセミナーがあったときに、救急車というのは本人の意思がなければ乗せられないのだということも伺いました。では、どうすればよかったのだろうかということがありました。それからもう一つは、出血している場合は、私ども素人が触ってはいけないということも耳に入ってきたのですが、私はどうすべきだったのでしょうか。教えていただきたいのですが。

(秋葉消防署市民安全課長)

出血に関しては、確かに感染防止という観点から、直接触るのは少し怖いかなと思われまます。救急車については、今回のような状況であれば、本人が拒否しても構わず呼んでいただければよかったのかなと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。ないようであれば、これで次第の1番「令和元年消防概況について」を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

## (2) 新津地区市民会館の廃止について（意見聴取）

では、次に次第の2番「新津地区市民会館の廃止について」ということで、地域総務課の小野課長より説明をお願いいたします。

（地域総務課長）

それでは、資料2をご覧ください。新津地区市民会館廃止について、意見聴取ということで、新潟市自治協議会条例では、市民会館をはじめとした市民の方が使うような施設については、設置や廃止をしようとする場合には、あらかじめ自治協議会の意見を聞かなければならないと定められておりますことから、この度、方針策定に当たりご意見を伺うものです。

それでは、裏面をご覧ください。新津地区市民会館の廃止につきましては、新潟市集中改革プランの一つとして取り上げられております。

はじめに1の背景です。本市では、市民会館、体育館、文化会館、コミュニティセンターなど、大小さまざまな公共施設を有しておりますが、平成30年度の新潟市財産白書によりますと、公営住宅を除いた市民一人当たりの公共施設の保有面積は2.89㎡となっておりまして、全政令市の中で最も大きくなっております。近年の財政状況や今後の人口減少を考慮すれば、サービス機能はできるだけ残しつつ公共施設の総量の削減の動きをさらに加速させる必要があると、全市的にそのように取り組んでいこうという方針になっております。

次の2の新津地区市民会館とはの部分ですが、市民生活の向上並びに教育及び文化の発展に寄与することを目的に昭和48年に開館いたしまして、身近な文化芸術・レクリエーション活動の場としてこれまで多くの市民の方に親しまれてまいりました。

3の新津地区市民会館の現状と課題です。一つは、平成17年の広域合併により、新潟市になってから合併建設計画などによりまして、秋葉区においても秋葉区文化会館や秋葉区総合体育館、市民会館の旧大ホールに替わる機能を持つ施設が建設されたほか、区内に貸し室の機能を持つコミュニティセンターなどが多数建設されてきました。たくさん施設が建設された一方、市民会館は築45年を経過し、増築や改修等を行ってきましたが、施設・設備の老朽化が著しく、施設の安全性、特に快適性が今損なわれている状況にあります。平成30年度にも、一番大きな貸室であります第一会議室の天井パネルから雨漏りし、パネルの一部が落下するという事故が起きております。

その下、表になっておりますのは、区内の施設の状況や施設の維持経費を表にしてお示ししております。合併後、政令市になってからできたものとしまして、新関コミュニティ

センター、新津地区交流センター、秋葉区文化会館、秋葉区総合体育館、小須戸まちづくりセンターと五つの施設が新たに建設されております。新津地区市民会館の経費としましては、今、維持管理費が年間約 700 万円かかっております。また、老朽化が著しいため、今後長期に使用するためには、外壁、屋上などの防水工事と電気設備の更新などで、最低でも 9,200 万円ほど、1 億円近くの修繕経費が必要になってきます。

次の 4 の廃止後の施設利活用につきましては、現時点での案となりますが、取り壊して、区役所や総合体育館の駐車場が満杯になるということが多々ありますので、駐車場として活用していきたいと考えております。

最後に、5 の今後のスケジュールです。本日の自治協議会からいただくご意見を踏まえまして、施設の廃止方針を今年度末までに秋葉区で策定する予定です。その後、方針が正式に固まったとして施設の利用者、団体等へ施設廃止について説明会を夏までに、6 月頃行いたいと思っております。それ以降は、実際に廃止を今予定しておりますのが令和 6 年の 3 月末ですが、それまでに周知を行うとともに、そ廃止後の利用についての代替施設についてご案内をしたりというように進めていきたいと思っております。いずれにしても、丁寧な説明と、場所が変わっても活動が続けられるような調整は図っていきたいと考えております。説明は、以上です。

(金子会長)

小野課長、ありがとうございました。この件は、意見聴取という形で皆さまからのご意見を取りまとめて、区役所に付するという事になっておりますので、ご意見のある方は、ぜひお願いいたします。

(小林委員)

新津中央コミュニティ協議会の小林でございます。

1973 年、昭和 48 年に造られた市民会館でございますが、維持費も相当かかるみたいですし、そろそろ役目を終えたのかなと思います。この区内の施設の状況表の中で、ただ一つだけ駐車場がないところがありまして、それが新津地域交流センターというところがございます。当初、あれができるころ、隣の農協に駐車場を造るというお話があったのですが、それが流れて今になっております。市民会館が老朽化に伴って廃止されましたら、ぜひとも地域交流センターに駐車場をしっかりと設置するようにお金を使っただけならば、方向としてぜひそうしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(金子会長)

議題に沿っている話なのでしょうか。どうでしょうか。お金が余ったらということですか。多分、お金は余らないと思うのですが、小野課長、今のご意見に対して何かございますでしょうか。

(地域総務課長)

市民会館を壊すことによって、逆にお金がかかってくる話だと思うのですが、交流センターの駐車場については、ここを造ったときのコンセプトが、高齢者が運転をしなくても公共交通で行ける施設ということで、今の場所に造ったという経緯があります。今、バスなどがどんどん減便とか廃止という提案を受けている中で、より公共交通を使っていけないと、より公共交通が減ってしまうという状況もあることから、今段階で、秋葉区として、交流センターに駐車場を造ろうという計画はもっていないということでご理解願いたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。小林さん、これは、ぜひ別の作戦を立てて、別の角度から交渉することにいたしましょう。

(荒井委員)

荒井でございます。

私は、文化振興協会と秋葉区の音楽協会の会員として少し意見を述べさせていただきたいのですが、この市民会館につきましては、私ども各種の団体が長い間使わせていただいております。大変ありがたい施設でございます。ただ、先ほどご説明があったように、雨漏りがして、大切なグランドピアノを覆わなければいけないような状況の中で使わざるを得ないという、非常に厳しい現状でもありましたし、床もぶかぶかになっていたり、かなり大変な状態であるということは十分認識しております。今のご説明で、これからその修繕工事をやれば1億円近いお金がかかるということも十分認識しております。いろいろ私ども利用する側としては、多くのそういう施設があるに越したことはないわけですが、こういう状況の中で満足させていただくということは難しいだろうと思っております。

先般、新津地区公民館の館長からいろいろご配慮をいただきまして、中古ピアノでありますけれども、ピアノを公民館に配置していただけるというお話もございました。大変感謝しております。私ども、使う立場とすれば、施設はあるだけでなく、いかに利用できるか、いかに多くの人利用できるのかということが一番大切なことですので、ぜひその辺のことも考えていただいて、今後の計画策定に反映していただければありがたいと思っております。

今後のスケジュールを見せていただいた中で、説明会を開催した後、令和6年までは廃止についての周知を継続すると書いてあるのですが、これほど長くかかるのですか。それが一つです。

それから、今、市民会館にあるグランドピアノについては、当然、施設がなくなれば新

しい場所に移動されるのか、あるいはもう廃棄処理してしまうのか、その辺のこともお伺いしたいと思います。

(地域総務課長)

まず、令和6年の3月までとしていることについてですが、集中改革プランに挙げられたときに、5年以内に廃止ということがあったので、一番ギリギリの6年の3月というように、とりあえずはさせていただきました。また今後、それまで施設がもつかどうかという問題もありますので、皆さん、利用団体の方々とお話をさせていただく中で、場合によってはこれを早めるという可能性も、老朽化の状況によっては視野に入れております。

それから、グランドピアノにつきましては、原則として移動したいと思っておりますが、利用されている方とお話ししながら、どこに持って行ったらいいのかという部分も含めて、これから検討させていただければと思っております。

(荒井委員)

よろしくをお願いします。それから、今の課長のお話の中で、今後代替施設というようなお話もあったように聞こえたのですが、それは、考えておられるのですか。

(地域総務課長)

新たな施設を造るということではなくて、今、この一覧表にある中でも貸室があるところがかかなりあって、利用状況を見るとかなり空きがある状況になっておりますので、今市民会館を使われている団体がどこの施設をメインに使われるかということで、そこにもっていけるかどうかという検討をしたいと思っております。

(荒井委員)

ありがとうございます。私ども、利用する団の中で少し話が出ていることは、ピアノについては、一番近い施設として健康センター。あそこは確かホールもあって、それからかなり広いホールがあるということと、それから上の会議室なども、ピアノを入れても十分利用可能などころもあるように聞いておりますので、その辺も考慮していただければ大変ありがたいと思っております。以上です。ありがとうございました。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにご意見がある方、どうぞお願いします。

(伊藤(直)委員)

公募の伊藤です。

この市民会館の中に食堂はありませんでしたか。これもなくなるわけですか。壊すのだからなくなりますけれども、これの代替というのは考えておられますか。区役所の中とか健康センターに造るとか、近隣に造るとか、考えておられますか。

(地域総務課長)

建物は同じですので、壊すとなれば、当然そこにいれなくなるので、その後、移転するのか廃止するのかというのは、これからの検討です。まだ何も方針は決まっていないところでは。

(伊藤(直)委員)

利用者がどのくらいいらっしゃるか分かりませんが、利用率も分かりませんが、利便性が失われないように考慮していただきたいと思ひますし、その代替施設というか、近隣に文化会館とか健康センターとかがありますけれども、これの使用料というのは、今までと変わらないのでしょうか。

(地域総務課長)

今の料金形態のまま考えております。

(伊藤委員)

分かりました。

(金子会長)

では、ほかにいかがでしょうか。

(川名委員)

新津青年会議所の川名です。

市民会館のこの件については、これからの修繕工事の予算のことも記載があるのですが、なかなか市の行政の財政も厳しいということで、予算の削減がどんどんされているという中で、効率的な予算の活用をしていただくことが必要かなと思ひます。もちろんこのことは、利用状況を見ながら積極的に見直していただく必要があるのかなと思ひますので、私、個人的な思ひは、ぜひともそういうところは、工事ではなくて解体になるのか、再活用できるようなものにしていただければと思ひます。

市民会館ではないのですが、地域学園のテニスコート裏に、資材置き場というか倉庫が連なっていると思うのですが、ずっとこの何年も、私も団体の関係で資材を置かせていただいておりますので、周りがバリケードで囲まれている状態というのは、耐震なのか何か崩落の危険があるのか、そういうところが気になっていたもので、それが分かれば教えていただきたいのと、こうやって昭和48年、58年とか、平成2年とか、だいぶ建物自体が老朽化していると思うので、そういうところの耐震というのは大丈夫な状況なのか。これは分かる範囲でけっこうです。

(地域総務課長)

あの建物については、国鉄の倉庫棟をそのまま引き継いだ形になっているのですが、老朽化が激しくて外壁が落ちる可能性があるということで、なるべく早く解体したいと思ひているのですが、その後の使い道がはっきりしないと、解体予算が付かないということで、

今に至っているような状態になっています。

(川名委員)

ありがとうございます。

(金子会長)

それから、ほかの施設の老朽化の状況ということですが、それは、今、データはございますでしょうか。代替施設として今ここに書かれているもので、耐震対応の状況であるとか、老朽化に関する懸念はないのかというご発言の趣旨だと思うのですが。

(地域総務課長)

公共施設については、耐震性のないものについては耐震補強が終わっておりますので、ほかの施設については耐震性は確保されているとさせていただいてけっこうでございます。

(金子会長)

ありがとうございました。ほかにご意見はございますでしょうか。

(島倉委員)

公募委員の島倉です。

市民会館を使っている団体、サークルなどはどのくらいあるのか。そして、そのサークルに対して丁寧な説明を本当にさせていただいて、皆さんが納得いくような形で進めていただきたいということです。具体的にどのくらいあるのでしょうか。

(地域総務課長)

平成30年度で言うと、1,047回利用されているのですが、年間12回以上使っている団体で言いますと、22団体ありました。あとは、会議とか、会社の研修だとかという利用が多いかと思います。

(金子会長)

よろしいでしょうか。そういったところにも丁寧な説明をお願いしたいということですね。

ほかにはいかがでしょうか。ほかにはよろしいでしょうか。これは、もう以前から報告を受けている案件でございまして、ただいまの皆さんからいただいたご意見を総括しましても、本当に修繕しながら使うというのは、予算的にも非効率的であるといった点で継続使用ができないということは、もうやむを得ないといったところではないかと思います。ただし、その代替施設としてさまざまな施設を挙げられていますけれども、そこに対して、荒井委員からいただきましたが、いかに多くの人を利用できるかが重要だという、その原点をしっかりと踏まえて運用していただきたいということですね。

それから、使用料とか食堂の話もありましたけれども、今現在市民会館によって支えられていた利便性みたいなものが失われないような配慮というご意見もあったかと思えます

し、やはり何よりも今の利用団体の皆さま、そういったところに対する丁寧な説明をといたようなまとめ方ができるのではないかと思います。

(伊藤(治)委員)

スポーツ協会の伊藤です。

市民会館については分かったのですが、背景で政令市の平均の 1.31 倍でありと書いてあるのですけれども、新潟市としては、将来、どの程度この施設を集約化していくというか、廃止する予定はあるのでしょうか。

(地域総務課長)

具体的な数値面積がどうかというのは今示してなくて、これから各地区ごとに、例えばこの施設は必ずしもコミュニティ協議会ごとになくてもいいとか、区ごとになくてもいいというような整理をしつつ、老朽化したところから順次縮小していく、もしくは複合化していくということでの対応で、数値的な目標は出ていないところです。まずは、これから先 5 年間の集中改革プランの中で、市民会館が今回上げられたということでご理解いただければと思います。

(金子会長)

よろしいでしょうか。それでは、今いただいたご意見は私が文書としてまとめまして、区役所にお送りしたいと思います。

では、これで次第の 2 番、新津地区市民会館の廃止についてを終わらせていただきます。

### (3) 令和元年度区自治協議会提案事業に係る事業評価について

では、次、次第 3 「令和元年度自治協議会提案事業に係る事業評価について」ということです。これも、続いて地域総務課の小野課長より説明をお願いいたします。

(地域総務課長)

資料 3 をご覧ください。「区自治協議会提案事業の事業評価について」です。

区自治協議会提案事業につきましては、事業の企画、実施、評価及び改善の各過程において自主的に取り組むとされておりまして、自治協議会の委員の皆さま自らが事業評価を行う必要があります。この事業評価は、改善点などを来年度以降の提案事業に活かすことを目的として行っております。

委員の皆さまにおかれましては、各部会において今年度の提案事業を振り返っていただき、事業評価書の作成をお願いしたいと思っております。なお、昨年度の事業評価表も資料として付けておりますので、ご確認いただければと思います。

今後の予定としましては、3 月の自治協議会において、各部長から提案事業の事業評価を報告していただき、その後、ホームページで事業評価を公開するという予定となっております。

おります。よろしくお願いいたします。

(金子会長)

小野課長、ありがとうございます。こちらは、この後、会議が終わった後に開かれる部会ごとの会議での作業ということになるかと思えますけれども、これにつきまして、この時点で何かご質問などがございましたらどうぞ。

各部長、よろしいでしょうか。ということで。

(小林委員)

資料3の表紙の一番下にある4番の提出期限なのですが、これは3月31日でいいのですか。

(地域総務課長)

市民協働課からの通知を使っておりまして、区役所が本庁に提出する期限が3月31日ということで、もっと早めの設定をさせていただきたいと思っています。

(金子会長)

見込みとしてはどうでしょうか。来月の今日みたいな、来月の部会の会議終了時点くらいに取りまとめられているとちょうどいいかなというところでしょうか。

(地域総務課長)

そうですね。2月の部会で最終的にまとめていただいて、3月の本会議でご説明していただき、皆さまからの了承をいただければ、そこで確定という流れでいきたいと思っています。

(金子会長)

では、そのようなスケジュールを、皆さんの念頭においていただければと思います。

ほかにご質問はございますでしょうか。ないようでしたら、これで次第3番の「令和元年度自治協議会提案事業に係る事業評価について」の件を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### (4) 近隣にある避難所のグループ化について

では、続きまして次第の4番です。「近隣にある避難所のグループ化について」ということで、こちらも小野課長から説明をお願いいたします。

(地域総務課長)

資料4をご覧ください。「近隣にある避難所のグループ化について」です。

資料の内容に入る前に、避難所のグループ化について、簡単にご説明したいと思います。

災害時に避難所を開設して運営するに当たりまして、隣接している避難所であっても一斉開設することとなっておりますことから、人員や物資が分散されてしまうという課題があります。

また、保育園、幼稚園などは、避難所とするには十分なスペースがない。そして、大人用のトイレが非常に少ないということ。さらに、特に保育園がそうなのですけれども、避難所になってしまうと、仕事や復旧作業をするに当たって子どもを預けたいというニーズに対応できないという課題も想定されます。

そこで、行政による支援や物資を効率化しようという目的で、近隣にある避難所をグループ化して、災害発生時に最初に開設する避難所と必要に応じて順次開設する避難所、これを補助避難所と言いますが、これらに分けて開設の優先順位をつけるグループ化ということを進めてきました。例えば、幼稚園、保育園を開くにあたっては、小学校に大勢の方が避難されてきた場合に、小さなお子さんのいる家族だけを、幼稚園や保育園に移動してもらって避難所にするという運用も可能だと思っております。

なお、秋葉区では、昨年4月に、小学校に隣接し、施設管理者が同じ幼稚園を補助避難所として、5か所をグループ化してきました。この度、令和2年の4月1日から、資料の表にあります5か所を新たにグループ化しようと思っております。今回をもちまして、秋葉区のグループ化は一旦終了して、当面はこの体制で避難所を運営したいと考えております。

区民の皆さんへの周知についてですが、この資料の内容により、関係する自治会へ、来週以降回覧をお願いしております。

なお、昨年12月までに、関係するコミュニティ協議会、自治会長に説明を行っており、回覧についてもお願いを行っているところでございます。また、区全体の周知につきましては、3月15日に発行の区だよりで同様の記事を掲載し、お知らせする予定となっております。こちらにつきましても、混乱のないよう丁寧な周知に努めていきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(齋藤委員)

金津コミュニティ協議会の齋藤です。

この件については、すでに安心安全担当から説明を受けておりまして、回覧板の配布準備も整っているのですが、確認が一つと、それから今後の計画といたしますか、考え方をお聞かせ願いたいのですが、この五つのグループの下に、米印で「上記以外の避難所については、開設時期の変更はありません」という文面があるわけですが、これ以外の現在避難所に指定されているところは、変更はありませんと、そういうことでよろしいわけですね。分かりました。

それからもう1点は、要望といいますか、質問なのですが、この開設する避難場所の避難準備品、いわゆる備品に関してはどのような計画になるのか。例えば金津で言えば、小学校、中学校が大規模避難所という形で指定されるわけですが、この中で、例えば避難された方が大勢の場合、今のような時期であると畳があるのかないかとか、あるいは照明はどうするのかとか、ライフラインがだめになったときに、どのような対応のどのような準備品が必要なのかということは、やはり将来的に準備してもらわないと困ると思うのです。ここにそういった備品がどの程度あるのかということが分からないのですが、分かっていたら、今ある現状だけでもけっこうですが、教えていただきたいのです。

(金子会長)

かなり詳しいデータが必要になるかと思えますけれども、どのような形で確認できるかということでもけっこうですが、いかがでしょうか。

(地域総務課長)

備蓄品については、今、各避難所ではなくて、いくつかのグループで、このグループとはまったく別になりますけれども、備蓄しております。その備蓄している場所については、ホームページ上で公開しております。一日分程度の水、毛布ですとか簡易トイレ、それから食料等を備蓄しております。そのほかに開設グッズというのでしょうか、それは各避難所ごとに用意しています。その運営については、毎年避難所運営会議で施設の管理者、区役所、地域と一緒にあって、こういった場合はどうするかとか、ペットが来た場合はどうするかみたいなことも含めて、毎年確認を行っていただいていると認識しています。

(齋藤委員)

ホームページを見ていないので分からないのですが、そういう形の中で毎年更新されていると、チェックされているということであれば特に問題はないと思いますが、緊急の場合、やはりそういったものが整備されていないと、大きな混乱を招くのではないかと考えてあえて質問してみたのですが、どちらにしても避難所の運営となりますと、非常に難しい部分がたくさんあります。それらも含めた形の中で、秋葉区は災害が少ないとは思いますが、特にこの避難所の関係に関しては東区とか西区は非常に進んでいると考えております。教育系も含めた形での体制の整備は非常に進んでいると。当然津波の関係がありますからそうだと思いますが、ハザードマップによればここまでの津波は特に考えられないわけですが、そういった津波以外の災害に対して、避難準備指令とか、避難指示とかというものが出てきた場合にどう対応するか。秋葉区全体の取り組みが遅いような感じがします。失礼ですけれども、あえて苦言方々確認させていただきました。ありがとうございました。

(金子会長)

小野課長、よろしいですか。ありがとうございました。

では、ほかにご質問等はございますか。

(伊藤(治)委員)

スポーツ協会の伊藤です。

避難指示が出たところで、全市民が避難できるわけがないのですよね。過去に大雨があったとき、何万人に避難指示が出ましたと言っても、それだけを収容する場所がない。今、これだけのグループ分けをしていますけれども、ここに全員が入れるわけがないのですよね。それから、例えば私などはグループで言うと第3か第4なのですけれども、かえってそちらの方が危ないというような、大水になってしまってとても行けないとか、むしろ自宅にいたほうが安全だというような感覚になるような気もするのですけれども、この二つですね。全員が避難できるわけではないのだよと。そこまで行くのにかえって危ないのではないかというところもあるということで、どうなのだろうということ、このペーパー上の話とは具体的には少し違ってくるのではないかと、見ていて思ったのですが。

(金子会長)

なかなか難しい問題ではないかと思えますけれども、どうでしょうか。何か小野課長から見解がございましたら、お答えいただけますでしょうか。

(地域総務課長)

想定として、スタート時点で全員が避難するという計画は立てていません。十数パーセントの方、それは阪神大震災のときにも東日本大震災のときも、見ますと10パーセント前半の数値の方が避難しているということもありまして、これは全国的なことだと思いますけれども、全員の避難を想定していないということです。それから、特に今おっしゃられた水については、浸水してしまえば出ないほうが安全ですので、その場合は高いところに、例えば自宅の2階に避難していただくとか、そういう方法をとっていただきたいと思えます。

(金子会長)

よろしいですか。

(伊藤委員)

はい、けっこうです。

(地域総務課長)

もう1点、すみません。ただ、避難所が満杯で足りないということになれば、指定していない施設についても、市の権限ですぐ避難所に指定することができますので、足りなくなれば、すぐ近隣の建物なり何かを避難所に追加していくということになります。足りなければ、すぐ対応するという事だけご理解いただければと思います。

(伊藤委員)

要するに話をまとめると、災害に対しては、自助努力で備えておきなさいということになりますか。全体の何パーセント、10パーセントくらいしかないとか、高いところに逃げなさい、2階のほうが安全だよとなると、この避難所というのはあくまでも目安であって、むしろ自助努力で食糧なり防災の備えをやっておいてくださいというほうがいいと思うのですけれどね。

(金子会長)

本当に、今の伊藤委員がおっしゃるとおりだと思います。災害は、公助だけでは到底カバーできないというところが一つの常識になっております。自助、共助、公助、このバランスということですよ。

本当に地域のつながりのあるところでは、民間の避難所をどこにどうしようかという話も、あらかじめ地域の中で話し合いが進んでいて、というようなところもよく聞く話ですし、その辺のところをいかに意識を高く秋葉の住民にもっていただくかということも、ぜひ検討していくべきポイントかなと感じました。

(地域総務課長)

安心・安全つながりで1点、皆さまに注意喚起というか、お願いをしたい点がありまして、追加で説明させていただきたいと思います。

以前にも注意喚起をお願いしたのですけれども、秋葉区内で車上荒らしが多発しており、先週、21日の夜にも勤労青少年ホームの駐車場で窓ガラスが割られる被害が発生しております。区としてもいろいろなところで呼びかけを行っているところなのですが、改めて皆さんに被害防止のための注意をお願いしたいと思います。

まず1点目は、車から離れる時間が短い場合でも、必ず鍵かけを徹底していただきたいと思います。2点目が大事なのですが、車内に鞆や荷物を置かないこと、これが大事です。駐車中の車内で鞆等が見える場合に被害が発生しているというものがほとんどでございます。勤労青少年ホームでも、助手席に鞆を置いていたため、助手席側のガラスが割られて鞆が盗まれたということです。3点目ですが、警察の話聞きますと、自宅駐車場でも狙われているケースが最近あるそうでございますので、公共施設だけではなくて、自宅に停めている場合も注意していただきたいと思います。自宅に停めてあっても、車内に鞆等は置かないということをお願いしたいと思います。

また、皆さまから、各団体に戻られてから周知をお願いしたいと思っております。より多くの方に声掛け、注意喚起することで、被害拡大の防止にご協力をお願いします。

(金子会長)

ありがとうございます。皆さま、ぜひお気をつけいただきたいと思います。

では、ただいまの次第の4番につきまして、ほかに質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、以上で次第の4番を終わらせていただきたいと思います。

## (5) その他

### ア 各部会活動報告

最後に、次第の5番です。「その他」に入らせていただきます。まずは、各部会からの活動のご報告をお願いいたします。第1部会の小林部会長、お願いします。

(小林委員)

第1部会部会長の小林でございます。

「きらめきサポートプロジェクト」でございますが、「新津川おかえり灯りプロジェクト」が終わっています。「秋葉山の分岐点の標識案内設置」は2月中に終わるということです。それから、3月6日に「土づくり農援隊」のワークショップの3回目が3月6日に行われて、それで終わりです。

そして、小須戸・新津地区がコラボしました雛とお宝めぐりということで、皆さんのお手元でございます「秋葉の宝探し秋葉ひなめぐり」が2月1日から3月8日まで開催されます。こちらなのですが、小須戸コミュニティ協議会及び商店街と新津地区の商店街、非常にうまく連携がいきまして、大変盛り上がっております。新津地域交流センターがスタンプリーの拠点になっているわけですが、当初は全然予定していなかったのですが、ここで吊るし雛を吊るそうということで、保育所、幼稚園に声をかけましたら、全部で31団体が参加してくれまして、40センチくらいの輪っかのところから吊り下げた吊るし雛が70くらい集まりました。ようやく昨日、新津地域交流センターに吊り下げまして、70ありますとなかなか壮観で、かなりインスタ映えもするかなということで、吊り下げている最中にも下を通った人たちは皆さんカメラで写真を撮っていたというような状況で、関係する保育園や幼稚園の子どもたちの人数を調べますと二千二、三百人いらっしゃいますので、親御さんも入ると3倍、おじいさん、おばあさんも入ると5倍くらいになりますけれども、どのくらい来るのか分かりませんが、土日を中心にして十何日の間に来るというようなことで、とんでもない話になって、こちらのコミュニティ協議会も大変だということでやっていますが、皆さんも、ぜひ土日を除いて普通の日、駐車場もあまりありませんので、歩いてきてください。以上、それで大体終わりという形になります。

(金子会長)

交流センター以外にもたくさん展示している場所がありますので、ぜひ廻ってみていただきたいと思います。

では、続きまして第2部会の佐藤部会長、お願いいたします。

(佐藤委員)

第2部会の佐藤です。

生活交通関係の改善プラン、それから福祉施設と地域との結びつきがあるのですけれども、まず生活交通ですけれども、少し改善が見られまして、施策が今までだらだらと出ていたのですけれども、三つのグループに分けまして、なおかついわゆる施策の内容がきちんと明文化されたと。なおかつ、その明文化された施策について、簡単ですけれども3か年程度のスケジュールを目途として出している。今度はそれに従っていかに具現化していくかという活動になるかと思っておりますけれども、それについては、改善プラン自体が完全に、例えばこの自治協議会の中でも認められた後の話になりますので、そのような準備段階を今しております。第2部会としましては、今日、改善プランについて第2部会で意見調整して、よりよいものにつくり上げていきたいと考えております。

それから、福祉施設と地域との結びつきであります。これはなかなか難しい問題でありまして、委員の中でもまた意見がまとまっていないところもあります。なおかつ社会福祉協議会が福祉施設同士のグループ化といいますか、ネットワークづくりを今やっております。その中でいろいろな施設が描いている思い、願い、そういうものが見えてきました。ということで、そういうものも考えないといけないということで、社会福祉協議会の活動の様子を見ながら、もし自治協議会でできるものがあれば、そこに少しでも足を突っ込んでいこうかということで今進んでおります。

従って、二つともまだこれからという話になりますけれども、時期はあと3か月しかありませんけれども、そのようなことで今進んでおります。はっきりしましたら、また皆さんにご報告したいと思っております。

(金子会長)

ありがとうございました。では次に、第3部会の島倉部会長、お願いします。

(島倉委員)

第3部会の報告をします。後期のあきは大学がようやく決まりましたので、ご報告いたします。第1回目は2月22日土曜日、小須戸のまち巡り体験と豆菓子工場を見学いたします。第2回目は、3月7日土曜日、金津里山での陶芸体験で、前の自治協議会委員でありました押見委員の工房にて陶器作りをさせていただきます。第3回目は、3月21日土曜日、秋葉硝子作りと新津の魅力かるた体験、そして修了証書を授与して締めたいと思います。参加対象者は、前期と同じく秋葉区内の小学生の全学年で、募集人員は25人です。週明けに各小学校へ参加者募集のチラシを配布して、自治協議会委員の皆さまにもチラシをお送りいたしますので、子どもさん、お孫さんがいれば、ぜひ参加をお願いいたします。これまで以上に秋葉区の素晴らしい魅力や特色を体験してもらえらる内容となったので、委員の

皆さんからもぜひ周知をお願いしたいと思います。

本日の自治協議会の前に開催された教育ミーティングでは、第3部会の委員に加えて第1部会、第2部会の皆さんからも多く参加していただき、ありがとうございました。本日のテーマである「地域の力で子どもの安全を守るには」で出された意見も参考にしながら、来年度の第3部会では、今度は地域の教育力をどのように高めていくかということについて検討、協議をしていきたいと考えています。よろしくお願いします。

(金子会長)

ありがとうございました。では、最後に広報部会の、今日は本田副部会長からですね。お願いいたします。

(本田委員)

先月の17日に、3月15日発行予定のかわら版24号の編集会議を行いました。1面の「地域の宝探し秋葉ひなめぐり」、実際にはこれを発行するときには終わっているのですが、また来年に実施するというので1面にもってきています。

好評いただいている4コマ漫画ですが、これからの季節を先取りするという形で水仙ロードのことに限定をして載せて書いてもらうということになりました。

もう一つ、広報の柱なのですが、FMにいつの自治協議会PR番組ですが、これは今月12日、第2部会の羽生委員に防災と交通のことについてご報告をいただくということになっています。広報からは、私がひなめぐりと水仙ロードのことを話題に取り上げたいと思っています。

(金子会長)

ありがとうございます。では、ただいま第1部会から第3部会、広報部会からご報告いただきましたが、その内容についてご意見、ご質問等はございませんでしょうか。特によろしいですか。ないようでしたら、次に移らせていただきたいと思います。

## イ まち暮らしマップの作成について

「まち暮らしマップ」です。こちらを、Akiha女子メンバーの須田委員からご説明いただきたいと思います。

(須田委員)

公募の須田です。Akihaきらきらプロジェクトキッズチームのリーダーをしています。

平成28年度から行っていますAkihaきらきらプロジェクトの今年度の活動において、「みどりさんのまち暮らしマップ」を作成しましたのでご報告させていただきます。

まず、Akihaきらきらプロジェクトとはどういうものかと言うと、今までのまちづくり活動という男性が中心の場合が多かったのですが、これからの秋葉区において女性が輝く

ことが不可欠ということで、女性の視点から秋葉区のまちづくりを考えていこうということで企画されたものです。まちづくりに興味をもって参加した女性を Akiha 女子と呼ぶのですが、現在は 34 名の Akiha 女子が参加していきまして、平成 29 年度に策定しました Akiha きらきら化計画に基づきつくられた四つのチームがそれぞれ活動しています。

四つのチームについてもご紹介いたしますと、一つ目が Akiha キッズ、子育て・親育ての企画を検討しています。二つ目が Akiha ストリート、まちなかを元気にする企画を検討しています。三つ目が Akiha 異文化交流、子どもからお年寄りまで、その人らしくいられる居場所をつくる交流の場づくりを検討しています。四つ目が Akiha ブランドといたしまして、子育て環境のよさを発信したり、秋葉暮らしの満足度を向上させ、秋葉区を住みたいまちナンバーワンにすることを目的に、秋葉区の魅力を発信しています。以上四つのチームが、自分たちがやってみみたい活動を企画して実施しています。

お手元にございます正方形カラー印刷の「みどりさんのまち暮らしマップはなしはずむ商店街」をご覧ください。こちらは、今年度、ストリートチームが作成に取り組み、完成したばかりのまち暮らしマップです。ストリートチームは、昨年度からマップ作りに取り組んでおりまして、これまでのまちの紹介マップとは異なり、そのまちで暮らす女性の生活がイメージできるようなマップを目指してきました。昨年度は、新津駅から徒歩 5 分ほどのところにあります大橋通商店街を舞台に、「まきこさんのまち暮らしマップかおりかおる商店街」というタイトルで、お店から香る香りをテーマにマップを作成しました。そして今年度は第 2 弾ということで、小須戸地区を取り上げ、「みどりさんのまち暮らしマップはなしはずむ商店街」を作成しました。はなしはずむ商店街ということで、今回は、お話し、会話に焦点を当てたマップとなっています。これは、Akiha 女子のメンバーが小須戸のお店に取材に行った際の感想が全員共通して「お店の方とお話が止まらない」だったことから、このようなテーマになったそうです。

このマップは、秋葉区役所や小須戸まちづくりセンターのほか、まちのお店などにも設置してもらえようをお願いをしているところです。今後は、これまで作成した二つのマップの活用方法、例えば女性向けのまち歩きなど、今までにない女性ならではの活用を検討していく予定です。発表は以上です。ありがとうございました。

(金子会長)

須田委員、ありがとうございました。いかがでしょうか。何かご質問等はございますか。Akiha 女子、私も顔出しをさせていただいていますけれども、大変パワフルです。秋葉は、女性も元気だなということを実感しておりまして、またご注目いただきたいと思います。

## ウ 秋葉区社会福祉協議会 地域福祉実践報告会の開催について

それでは、続きまして秋葉区社会福祉協議会の「地域福祉実践報告会」についてです。宮腰委員よりご紹介をお願いいたします。

(宮腰委員)

支え合いのしくみづくり推進委員の宮腰と申します。私から、こちらのピンク色と白のカラーのA4サイズのチラシをご覧いただけたらと思います。「地域福祉実践報告会」ということで、今回が3回目になります。令和2年3月3日に、秋葉区文化会館で1時半から4時20分を予定しております。地域における支え合いのしくみづくりについて考えるということを開かせていただきます。

第1部の基調講演では、「望ましい地域社会とは何だろう」ということで、新潟青陵大学福祉心理学部の平川学部長からお話しいただきます。柔らかくユーモアを交えてお話しいただく予定になっておりますので、聞きやすいかと思えます。第2部の実践報告といたしまして、金津地区社会福祉協議会の方、それから新関地区社会福祉協議会の方と、それから美幸町の町内会の方からご報告いただきます。コーディネーターといたしまして、そちらにも新潟青陵大学心理福祉学部の平川学部長に入ってくださいまして執り行われます。ぜひ地域の方々とお誘いあわせのうえ、3月3日、文化会館に足を運んでいただけたらと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

(金子会長)

宮腰委員、ありがとうございました。何か質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、ぜひお誘い合わせてお運びいただきたいと思います。

## エ 移住モデル地区「HAPPY ターンモデル」

では、続きまして、移住モデル地区「HAPPY ターンモデル」に市長が視察に来られたという件でございますが、小野副区長からご紹介いただきたいと思います。

(副区長)

昨年11月に金津里山地区が指定され、小須戸が2番目、金津里山が市内で3番目の指定を受けたわけですが、そこを視察したいという市長からのリクエストがあって、1月17日に視察に行ったところをBSNが一、二分程度でまとめて報道してくださったので、今日、その映像をいただきましたので、皆さんに見ていただければと思っております。

市長におかれましては、これまでも秋葉区については花きの見本市やスマート農業の視察ですとか、石油の里の視察等をされて、それをもとにいろいろな場面で秋葉区の特徴を説明していただいているということで、このHAPPY ターンについても、これから市長の口からいろいろなところで語っていただけるのではないかと思っております。では、お願い

します。

(映像上映)

(金子会長)

ありがとうございました。ということで、けっこう秋葉区というのは、移住に人気の土地というところがじわじわ浸透してきているようでして、先日、私も、通勤の途中、大宮駅で電車を待っていましたら、ビルに付いている大型ビジョンに秋葉区の移住体験ツアーの案内がどんと出てきまして、びっくりした経験があったのですけれども、今、注目の移住地、移住先ということで、その辺の意識も共有させていただければと思っております。

以上でしてでしょうか。ほかに皆さまから、何かこの機会にということがございましたらどうぞ。

#### オ コミ協出前講座 浮世絵と川柳にみる江戸時代の旅

(小林委員)

新津中央コミュニティ協議会の小林でございます。

「江戸時代の旅」という、金森敦子さんの講演会の案内でございます。私たちが学校で習ったときの江戸時代のイメージを一新する、江戸時代が文化の造成された非常にいい時代だったということ、この地元のことも含めて、江戸時代の旅を語っていただきます。定員 70 名でございますので、ぜひ周りの方にもお話をし、一緒になって参加していただければと思います。2月29日土曜日、午後2時からの開演でございます。申し込みは、一応FAX、メール、はがきという形でございますが、一番いいのはメールがありがたいかなと思います。

それから、各コミュニティ協議会の皆さまには、何部かお渡ししてあるかと思いますが、ぜひコミュニティ協議会で周りの皆さまの目につくように宣伝していただければありがたいと思っています。ついでに、この日、午前中はひなめぐりをご覧になって、そして午後からこれに出てくるというようなことにおいでいただければ大変ありがたいと思います。よろしく願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

前段に秋葉区教育ミーティングもございましたし、皆さま、活発なご議論をいただいたということで、だいぶ遅い時間になってしまいましたが、この後も部会ごとの会議があるということですので、よろしく願いいたします。

次回ですけれども、次回の本会議の前に、2週間後になるのですけれども、2月14日午後1時半から、私たち自治協委員の研修会がございます。内容としましては、来年予定されています秋葉区民幸福度調査、大プロジェクトが予定されているわけなのですけれども、それに関する情報共有、それからワークショップということで、私が進行をさせていただきますので、重要な研修会になるかと思えます。ぜひご出席いただきたいと思っております。

では、以上をもちまして、本日の本会議の議事をすべて終了したいと思います。進行を事務局に返します。皆さま、ご協力ありがとうございました。

(事務連絡)

### 3 閉会

(阿部副会長)

お疲れさまでした。1月26日、秋葉区文化会館で行われました健康の自立フォーラムというところに参加させていただきました。歳をとっただけで糖尿病になるリスクがすごく高いのです。これはいけないと思って、とうとう動き出しまして、買ってきました。はねうまもち麦でございます。まず自分が食べて、美味しいです。なかなか気に入りましたので、友人たちにも、実物を配らないときっとだめだなと思って、これから買って宣伝して歩こうと思えます。皆さんもよろしかったらと思ひまして、お願いいたします。

では、終わります。ありがとうございました。